

平成28年12月6日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 高 橋 政 悦

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事項 防災マップの取り組みについて

2 調査期日 平成28年8月22日、11月30日

3 調査の結果

(1) 8月22日調査

本町においては洪水ハザードマップ、揺れやすさマップというそれぞれのマップがあったが、一つに集約し、危険箇所や避難場所を明示するほか、対象地区を6地区に分割することにより縮尺を大きくより見やすくすることや、防災意識の高揚を図るための防災知識の掲載、防災に関する必要事項を各家庭で記入できるスペースを設けるなど地域防災計画に沿ったマップを作成し、平成27年度に町内全戸に配布した。

今回はそのマップを通して防災の取り組みに関する調査を行っ

た。

浸水想定区域について、十勝川のための記載にとどまり、ペケレベツ川、芽室川、佐幌川等に対して警戒を促していない点については、河川管理者が想定区域を作成するもので、計画高水位の堤防が完成しているため浸水はないとの見解からマップへの反映はされていないとのことである。しかし、現在の気象環境下においては不十分であるという見解が出されているので、今後、北海道において川の詳細データ等を集約し、見直しを進めている段階であるとの説明を受けた。

また、本町における取り組みとして、過去の災害情報、いわゆる経験値についても町史の中から災害に関する部分をピックアップし、周知することで災害に対する注意喚起を促していく考えであることを伺った。

災害時の情報伝達方法は、警報や避難勧告等について、北海道では北海道情報管理システムが構築され、公共情報放送機関との連携によりテレビ等から情報が発信されるようになっている。加えて防災行政無線や携帯電話等へのメール配信など防災情報の伝達手段も構築されているが、停電時等の対応については盤石とは言い難い。防災行政無線については機種が古く、現況として聞こえづらく、情報伝達のアイテムとしては機能していない。

次いで避難時の対応では、要支援者について災害時要援護者避難支援プログラムが構築され、個別の計画をもって関係機関の情報共有をはかりプラン化されているとの説明を受けた。一方、一人暮らしや高齢者世帯が増加している中、自主防災組織としての町内会の役割が大きくなってきており、今後は、防災訓練などを通じた中で意思疎通をはかり、情報共有の方法等を模索するとのことである。

個人情報保護の観点から、町内会において詳細な情報を共有することは難しさも伴うことだが、障害者、乳幼児等を含め、各町内会の個別的な事情を踏まえたプラン構築は喫緊の課題である。

（２） １１月３０日調査

８月２２日に調査をした防災マップの取り組みについては９月定例会で報告すべきところ、８月３０・３１日の台風災害により状況が変わったため継続調査とし、災害を踏まえた防災マップの取り組みとして調査を行った。

前回の調査で問題視されていたペケレベツ川等については、北海道において水位周知河川指定の準備を進め、その指定に伴い氾濫注意水位や避難判断水位、氾濫危険水位が決まり、情報の提供が開始されることとなったこと、十勝川においても、北海道開発局により流域雨量の見直しに基づく図面が作成されたり、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水継続時間を表した区域が公表されたりするなど、防災に対する国、道の対応について説明を受けた。

現在、本町における災害については継続検証中であることから、被災経験を今後どのように防災面に反映していけるかは今後の課題であるが、被災した近隣町との情報交換を進め、連携して対処していくとのことである。

今回の台風災害を経験して、防災マップにはそれを教訓とした信頼性が必要になるが、未曾有の災害も想定され、それだけでは足りないという限界性もある。今後、地域防災計画の見直し、防災マップの更新については、信頼性と限界性の２つの面を明確に提示できる形のものを作成願うこととし調査を終了した。